

第 9 章 参考資料

第 1 節	残留農薬検査結果	339
第 1	輸入畜水産物の残留農薬検査結果	339
第 2	国内産農産物等の残留農薬検査結果	340
第 2 節	防ばい剤検査結果	345
第 3 節	食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果	347
第 4 節	野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果	350

第9章 参考資料

第1節 残留農薬検査結果

東京都は、都内に流通する農畜水産物等の安全確保のために残留農薬検査を行っている。令和5年度の輸入畜水産物及び国内産農産物等の残留農薬検査結果は以下のとおりである。

なお、輸入農産物等の検査結果については、第2章第4節「輸入食品対策」に示したとおりである。

第1 輸入畜水産物の残留農薬検査結果

1 実施期間

令和5年4月から令和6年3月まで

2 実施機関及び検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査対象農薬（表9-1-1）

食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等を勘案し、25種類の農薬から選択した。

4 検査対象品目（表9-1-2）

魚介類5品目、食肉53品目の計58品目について検査した。

5 検査結果

農薬を検出した検体はなかった。

表9-1-1 検査対象農薬

分類	用途	農薬
有機リン系農薬（5種類）	殺虫剤（5種類）	クロルピリホス、ダイアジノン、テルブホス、ピリミホスメチル、マラチオン
ピレスロイド系農薬（1種類）	殺虫剤（1種類）	ビフェントリン
カーバメート系農薬（1種類）	殺虫剤（1種類）	ピリミカーブ
含窒素系農薬（11種類）	殺虫剤（2種類）	ピリダベン、ピリプロキシフェン
	殺菌剤（8種類）	イマザリル、テブコナゾール、トリアジメノール、フェナリモル、フルジオキシニル、フルシラゾール、フルトラニル、ミクロブタニル
	除草剤（1種類）	メトラクロール
有機塩素系農薬（7種類）	殺虫剤（6種類）	DDT、 γ -BHC、アルドリン及びディルドリン、エンドリン、クロルデン、ヘプタクロル
	殺菌剤（1種類）	ヘキサクロロベンゼン

表9-1-2 検査対象品目*

分類	品目	
魚介類（5品目）	海水魚	イカ（1）
	その他	アサリ加工品（1）、イタヤガイ加工品（1）、イワシフライ（1）、サワラフライ（1）
食肉類（53品目）	食鳥肉	鴨肉（3）、鶏肉（19）
	畜肉	牛肉（7）、豚肉（21）、カンガルー肉（3）

*検査対象品目には、冷凍食品及び凍結食品を含む。

第2 国内産農産物等の残留農薬検査結果

1 実施期間

令和5年4月から令和6年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査対象農薬（表9-1-5）

食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等を勘案し、234種類の農薬から、検体の種類に応じて選択し、検査した。

5 検査対象品目（表9-1-6）

野菜、果実、米、魚介類、食肉、卵、乳、加工食品等72種類284品目について検査した。

6 検査結果（表9-1-7及び表9-1-8）

29種類101品目から25種類の農薬を検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-7及び表9-1-8のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表 9-1-5 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
有機リン系農薬 (45種類)	殺虫剤 (38種)	E P N、アジンホスメチル、アセフェート、イソカルボホス、イソキサチオン、インフェンホス、インフェンホスオクソン、エチオン、エトプロホス、オメトエート、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルフェンビンホス、ジメトエート、ダイアジノン、チオメトン、テトラクロルピンホス、トリアゾホス、トリクロルホン、パラチオン、パラチオンメチル、ピラクロホス、ピリダフェンチオン、ピリミホスメチル、フェントロチオン、フェンスルホチオン、フェントエート、プロチオホス、プロフェノホス、プロペタンホス、ホサロン、ホスチアゼート、ホレート、マラチオン、メタミドホス、メチダチオン、メビンホス
	殺菌剤 (3種)	イプロベンホス、エディフェンホス、トルクロホスメチル
	除草剤 (3種)	アニロホス、ピペロホス、ブタミホス
	植物成長調整剤 (1種)	トリブホス
ピレスロイド系農薬 (12種類)	殺虫剤 (12種)	アクリナトリン、シハロトリン、シフルトリン、シペルメトリン、テフルトリン、ハルフェンブロックス、ピフェントリン、フェンバレレート、フェンプロバトリン、フルシトリネート、フルバリネート、ペルメトリン
カーバメート系農薬 (16種類)	殺虫剤 (14種)	アミノカルブ、イソプロカルブ、エチオフェンカルブ、オキサミル、カルバリル、クロルブファム、チオジカルブ及びメソミル、ピリミカーブ、フェノキシカルブ、フェノブカルブ、フラチオカルブ、プロボキスル、ベンダイオカルブ、メチオカルブ
	殺菌剤 (1種)	ジエトフェンカルブ
	除草剤 (1種)	クロルプロファム
含窒素系農薬 (85種類)	殺虫剤 (14種)	アセタミプリド、イミダクロプリド、エチプロール、クロチアニジン、クロラントラニリブロール、ジノテフラン、チアクロプリド、チアメトキサム、テブフェンピラド、トルフェンピラド、ピリダベン、ピリプロキシフェン、ブプロフェジン、フロニカミド
	殺菌剤 (38種)	アゾキシストロビン、イソプロチオラン、イマザリル、オキサジキシル、クレソキシムメチル、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、ジメチリモール、チアベンダゾール、チフルザミド、テトラコナゾール、テブコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、トリシクラゾール、トリチコナゾール、トリフロキシストロンビン、ビテルタノール、ピラクロストロビン、ピリフェノックス、ピリメタニル、ファモキサドン、フェナミドン、フェナリメル、フェリムゾン、フェンブコナゾール、フルジオキソニル、フルシラゾール、フルトラニル、フルトリアホル、プロピコナゾール、ヘキサコナゾール、ペナラキシル、ペンコナゾール、ボスカリド、ミクロブタニル、メタラキシル及びメフェノキサム、メプロニル
	除草剤 (29種)	アトラジン、アメトリン、アラクロール、エスプロカルブ、エタルフルラリン、カフェンストロール、クロリダゾン、シアナジン、シマジン、ジメタメトリン、シメトリン、チオベンカルブ、テニルクロール、トリフルラリン、ピラゾキシフェン、ピリフタリド、ピリブチカルブ、ピリミノバックメチル、ブタクロール、フルチアセットメチル、フルフェナセット、プレチラクロール、プロメトリン、ベンゾフェナップ、ベンディメタリン、メトラクロール、メトリブジン、メフェナセット、レナシル
	植物成長調整剤 (1種)	パクロブトラゾール
	共力剤 (1種)	ピペロニルブトキシド
	殺ダニ剤 (2種)	フェンピロキシメート、ヘキシチアゾクス
有機塩素系農薬 (10種類)	殺虫剤 (7種)	総DDT、アルドリン及びディルドリン、エンドリン、クロルデン、クロロベンジレート、ヘプタクロル、 γ -BHC
	殺菌剤 (3種)	フサライド、プロシミドン、ヘキサクロロベンゼン
その他の農薬 (64種類)	殺虫剤 (18種)	インドキサカルブ、エトキサゾール、エトフェンブロックス、クロマフェノジド、クロルフェナピル、クロルフルアズロン、ジクロフェンチオン、ジフルベンズロン、シラフルオフエン、テブフェノジド、トリフルムロン、ノバルロン、ファムフル、フィプロニル、フルフェノクスロン、ペンシクロン、メトキシフェノジド、ルフェヌロン
	殺菌剤 (15種)	イプロバリカルブ、エポキシコナゾール、オキシカルボキシ、オルトフェニルフェノール、カルプロパミド、ジクロシメット、シフルフェナミド、シプロジニル、シメコナゾール、ジメトモルフ、ピロキロン、フェノキサニル、フェンアミドン、フラメトピル、フルキンコナゾール
	除草剤 (28種)	インダノファン、オキサジクロメホン、オリザリン、クミルロン、クロメブロップ、クロロクスロン、ジウロン、シハロホップブチル、ジフルフェニカン、ジメテナミド、ターバシル、ダイムロン、テブチウロン、テルブトリン、ナプロアニリド、ピコリナフェン、ピフェノックス、ピラフルフェンエチル、フェノキサブロップエチル、ブタフェナシル、フルリドン、プロパキザホップ、プロバジン、ベンフレセート、メタベンズチアズロン、モノリニユロン、ラクトフェン、リニユロン
	植物成長調整剤 (1種)	ウニコナゾールP
	薬害軽減剤 (2種)	クロキントセットメキシル、メフェンビルジエチル
その他 (2種類)		臭素、エトキシキン

表 9-1-6 検査対象品目

分類		種類数	品目数	種類【()内は品目数】
合計		72	284	—
青果物	生鮮野菜	31	91	アレッタ(1)、インゲン(1)、カブ(根)(1)、カボチャ(1)、カリフラワー(1)、カンショ(1)、キャベツ(8)、キュウリ(11)、キョウナ(1)、ゴボウ(1)、コマツナ(3)、サツマイモ(2)、サトイモ(2)、ズッキーニ(4)、ジャガイモ(1)、シュンギク(1)、ダイコン(根)(5)、チンゲンサイ(2)、トマト(6)、ナス(10)、ニガウリ(2)、ニンジン(4)、ネギ(5)、パセリ(1)、ハクサイ(4)、ピーマン(4)、ブロッコリー(1)、ホウレンソウ(4)、ミツバ(1)、レンコン(1)、ロメインレタス(1)
	生鮮果実	15	54	アマナツ(1)、イチゴ(4)、イヨカン(2)、カキ(4)、サクランボ(1)、シラヌイ(1)、スイカ(3)、セイヨウナシ(1)、ダイマサキ(1)、ニホンナシ(8)、ブドウ(10)、プルーン(1)、ミカン(4)、メロン(9)、リンゴ(4)、
米	米(玄米)	1	19	玄米(19)
魚介類	海水魚類 (水産動物含む)	8	9	アオリイカ(1)、アカカマス(1)、ウメイロ(1)、カンパチ(1)、スズキ(2)、タチウオ(1)、マゴチ(1)、マダイ(1)
	淡水魚類	5	5	アユ(1)、イワナ(1)、コイ(1)、サケ(1)、ニジマス(1)
	貝類	3	3	ホタテガイ(1)、ホンビノスガイ(1)、マガキ(1)
肉類	牛	1	20	筋肉(20)
	豚	1	12	筋肉(12)
	鶏	1	9	筋肉(9)
卵		1	24	鶏卵(24)
乳類		1	16	生乳(16)
加工食品等		4	22	その他の加工品(13)、液卵(2)、菓子類(2)、清涼飲料水(5)

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果(その1)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
有機リン系	クロルピリホス	イヨカン	1	0.02ppm	1ppm
		ブドウ	1	0.02ppm	0.2ppm
	フェントエート	アマナツ	1	0.03ppm	2ppm
		シラヌイ	1	0.07ppm	5ppm
	メチダチオン	イヨカン	1	0.03ppm	5ppm
		ミカン	1	0.37ppm	5ppm
ピレスロイド系	シペルメトリン	カキ	1	0.02ppm	1ppm
		ニホンナシ	2	0.03ppm~0.03ppm	2ppm
		リンゴ	3	0.04ppm~0.05ppm	2ppm
	ビフェントリン	ニホンナシ	1	0.05ppm	0.5ppm
	フェンプロパトリン	ニホンナシ	4	0.01ppm~0.14ppm	2ppm
含窒素系	アセタミプリド	カキ	1	0.02ppm	1ppm
		サクランボ	1	0.11ppm	5ppm
		スイカ	2	0.03ppm~0.05ppm	0.3ppm
		ニホンナシ	1	0.01ppm	2ppm
		ニガウリ	1	0.13ppm	2ppm
		ブドウ	1	0.06ppm	5ppm
		セイヨウナシ	1	0.03ppm	2ppm
	アズキシストロビン	トマト	1	0.03ppm	3ppm
		ブドウ	2	0.04ppm	10ppm
ミツバ		1	0.13ppm	5ppm	

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果 (その2)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※	
含窒素系	イミダクロプリド	サトイモ	1	0.01ppm	0.4ppm	
		ナス	1	0.02ppm	2ppm	
		ニホンナシ	1	0.03ppm	0.7ppm	
		ハウレンソウ	2	0.01ppm~1.2ppm	15ppm	
		メロン	3	0.01ppm~0.05ppm	0.2ppm	
	クレソキシムメチル	シュンギク	1	0.37ppm	20ppm	
		シラヌイ	1	0.01ppm	10ppm	
		ニホンナシ	3	0.03ppm~0.12ppm	5ppm	
	クロチアニジン	サクランボ	1	0.14ppm	5ppm	
		ブドウ	1	0.19ppm	5ppm	
		ハウレンソウ	1	0.07ppm	40ppm	
		ミツバ	1	0.03ppm	20ppm	
		メロン	2	0.01ppm~0.02ppm	0.3ppm	
		セイヨウナシ	1	0.02ppm	1ppm	
		玄米	1	0.01ppm	1ppm	
		ジノテフラン	カキ	1	0.03ppm	2ppm
	キュウリ		2	0.08ppm~0.13ppm	2ppm	
	ズッキーニ		1	0.02ppm	10ppm	
	ダイコン(根)		1	0.01ppm	0.5ppm	
	チンゲンサイ		1	0.14ppm	10ppm	
	ネギ		1	0.02ppm	15ppm	
	ブドウ		2	0.01ppm~0.02ppm	15ppm	
	ハウレンソウ		1	0.11ppm	15ppm	
	ミカン		4	0.04ppm~0.08ppm	1ppm	
	メロン		4	0.09ppm~0.11ppm	2ppm	
	セイヨウナシ		1	0.01ppm	1ppm	
	玄米		4	0.01ppm~0.03ppm	2ppm	
	ジフェノコナゾール		カキ	1	0.01ppm	0.8ppm
	チアメトキサム	キャベツ	1	0.01ppm	5ppm	
		メロン	2	0.05ppm~0.08ppm	0.3ppm	
	テブコナゾール	カキ	1	0.01ppm	1ppm	
		ダイマサキ	1	0.10ppm	5ppm	
		ブドウ	3	0.02ppm~0.10ppm	10ppm	
	トリフロキシストロビン	ダイマサキ	1	0.08ppm	3ppm	
		リンゴ	1	0.03ppm	3ppm	
	ピラクロストロビン	サクランボ	1	0.22ppm	3ppm	
	フェンブコナゾール	サクランボ	1	0.20ppm	1ppm	
		ニホンナシ	1	0.01ppm	0.7ppm	
	フルジオキサニル	トマト	1	0.12ppm	5ppm	
	ボスカリド	サクランボ	1	0.42ppm	3ppm	
		スイカ	2	0.02ppm~0.13ppm	0.2ppm	
		トマト	1	0.12ppm	5ppm	
		ハクサイ	3	0.01ppm~0.02ppm	40ppm	
		リンゴ	1	0.02ppm	2ppm	
	メタラキシル及びメフェノキサム	メロン	1	0.02ppm	0.7ppm	
	有機塩素系農薬	プロシミドン	ピーマン	1	0.02ppm	10ppm
			メロン	1	0.17ppm	2ppm
その他	シラフルオフェン	ニホンナシ	1	0.04ppm	1ppm	
	臭素	玄米	1	1.1ppm	50ppm	

※令和6年3月31日現在

表 9-1-8 食品別残留農薬検査結果

種別	食品名	産地	検出濃度	検出値 (ppm)	種別	食品名	産地	検出濃度	検出値 (ppm)
生 鮮 野 菜	キャベツ	群馬県	チアメキサム	0.01	生 鮮 果 実	ニホンナシ	茨城県	クレソキシムメチル	0.12
	キュウリ	群馬県	ジノテフラン	0.13		茨城県	フェンプロバトリン	0.05	
	キュウリ	福島県	ジノテフラン	0.08		ニホンナシ	茨城県	クレソキシムメチル	0.08
	サトイモ	埼玉県	イミダクロブリド	0.01		茨城県	シベルメトリン	0.03	
	シュンギク	栃木県	クレソキシムメチル	0.37		茨城県	フェンプロバトリン	0.14	
	ズッキーニ	群馬県	ジノテフラン	0.02		ニホンナシ	千葉県	フェンプロバトリン	0.04
	ダイコン(根)	神奈川県	ジノテフラン	0.01		ニホンナシ	福島県	フェンプロコナゾール	0.01
	チンゲンサイ	茨城県	ジノテフラン	0.14		福島県	フェンプロバトリン	0.01	
	トマト	愛知県	ボスカリド	0.12		ニホンナシ	福島県	クレソキシムメチル	0.03
	トマト	静岡県	フルジオキシノル	0.12		福島県	ピフェントリン	0.05	
	トマト	千葉県	アゾキシストロビン	0.03		長野県	アゾキシストロビン	0.04	
	ナス	群馬県	イミダクロブリド	0.02		ブドウ	長野県	ジノテフラン	0.01
	ニガウリ	群馬県	アセタミプリド	0.13		長野県	テブコナゾール	0.02	
	ネギ	青森県	ジノテフラン	0.02		ブドウ	山梨県	テブコナゾール	0.1
	ハクサイ	長野県	ボスカリド	0.02		山梨県	フェニトロチオン	0.02	
	ハクサイ	長野県	ボスカリド	0.02		ブドウ	山形県	アセタミプリド	0.06
	ハクサイ	群馬県	ボスカリド	0.01		山形県	テブコナゾール	0.07	
	ピーマン	宮崎県	プロシミドン	0.02		ブドウ	長野県	アゾキシストロビン	0.04
		群馬県	イミダクロブリド	1.2		長野県	ジノテフラン	0.02	
	ホウレンソウ	群馬県	クロチアニジン	0.07		ブドウ	山形県	クロチアニジン	0.19
	群馬県	ジノテフラン	0.11	ミカン	熊本県	ジノテフラン	0.08		
ホウレンソウ	埼玉県	イミダクロブリド	0.01	熊本県	メチダチオン	0.37			
ミツバ	静岡県	アゾキシストロビン	0.13	ミカン	熊本県	ジノテフラン	0.08		
	静岡県	クロチアニジン	0.03	ミカン	愛媛県	ジノテフラン	0.04		
				ミカン	愛媛県	ジノテフラン	0.04		
生 鮮 果 実	アマナツ	熊本県	フェントエート	0.03	メロン	静岡県	イミダクロブリド	0.03	
	イヨカン	愛媛県	クロルピリホス	0.02	静岡県	クロチアニジン	0.02		
		愛媛県	メチダチオン	0.03	静岡県	ジノテフラン	0.1		
	カキ	奈良県	アセタミプリド	0.02	静岡県	チアメキサム	0.08		
		奈良県	ジノテフラン	0.03	メロン	茨城県	プロシミドン	0.17	
		和歌山県	ジフェノコナゾール	0.01	静岡県	イミダクロブリド	0.01		
	カキ	和歌山県	シベルメトリン	0.02	静岡県	クロチアニジン	0.01		
		和歌山県	テブコナゾール	0.01	静岡県	ジノテフラン	0.09		
		山形県	アセタミプリド	0.11	静岡県	チアメキサム	0.05		
		山形県	クロチアニジン	0.14	メロン	茨城県	イミダクロブリド	0.05	
	サクランボ	山形県	ピラクロストロビン	0.22	茨城県	ジノテフラン	0.11		
		山形県	フェンプロコナゾール	0.2	茨城県	メタラキシル及びメフェノキサム	0.02		
		山形県	ボスカリド	0.42	メロン	茨城県	ジノテフラン	0.1	
	シラヌイ	佐賀県	クレソキシムメチル	0.01	リンゴ	青森県	シベルメトリン	0.05	
		佐賀県	フェントエート	0.07	リンゴ	青森県	シベルメトリン	0.04	
	スイカ	山形県	アセタミプリド	0.05	リンゴ	青森県	シベルメトリン	0.04	
		山形県	ボスカリド	0.13	リンゴ	長野県	トリフロキシストロビン	0.03	
	スイカ	山形県	アセタミプリド	0.03	長野県	ボスカリド	0.02		
		山形県	ボスカリド	0.02	米	玄米	新潟県	ジノテフラン	0.01
		山形県	アセタミプリド	0.03		玄米	千葉県	ジノテフラン	0.03
セイヨウナシ	山形県	クロチアニジン	0.02	玄米		新潟県	臭素	1.1	
	山形県	ジノテフラン	0.01	玄米		秋田県	ジノテフラン	0.03	
ダイマサキ	鹿児島県	テブコナゾール	0.1	玄米		岩手県	クロチアニジン	0.01	
	鹿児島県	トリフロキシストロビン	0.08	玄米		岩手県	ジノテフラン	0.02	
ニホンナシ	千葉県	アセタミプリド	0.01						
	千葉県	イミダクロブリド	0.03						
ニホンナシ	茨城県	シベルメトリン	0.03						
	茨城県	シラフルオフェン	0.04						

第2節 防ばい剤検査結果

輸入かんきつ類等には、輸送・貯蔵中のカビ発生を防止するため、防ばい剤が使用されていることがある。食品衛生法では、かんきつ類やバナナ等に防ばい剤の使用が認められており、表示が義務付けられている。

東京都では、従来より都内に流通する輸入かんきつ類等について、安全確保のため検査を行っている。令和5年度の検査結果は以下のとおりである。

1 実施期間

令和5年4月から令和6年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

4 検査対象品目（表9-2-1）

かんきつ類7種類57品目、バナナ26品目及びその他の果実1種類1品目について検査した。

5 検査結果（表9-2-1及び表9-2-2）

7種類51品目から5種類の防ばい剤を検出した（表9-2-1）。検出した防ばい剤及び品名の内訳は、表9-2-2のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表9-2-1 防ばい剤検査結果

分類	原産国	イマザリル		オルトフェニルフェノール		ジフェニル		チアベンダゾール		フルジオキシニル		ピリメタニル		アゾキシストロビン		プロピコナゾール		
		検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	
かんきつ類	オレンジ（果肉）	オーストラリア	4	4	-	-	-	-	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-
		アメリカ	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	オレンジ（全果）	アメリカ	8	7	8	-	4	-	8	5	4	-	4	-	4	-	4	-
		オーストラリア	5	5	5	-	-	-	5	3	5	-	5	1	5	-	5	-
	グレープフルーツ（果肉）	イスラエル	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		オーストラリア	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		南アフリカ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	グレープフルーツ（全果）	アメリカ	1	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		イスラエル	3	3	3	-	-	-	3	2	3	-	3	1	3	-	3	-
		オーストラリア	1	1	1	-	-	-	1	-	1	-	1	1	1	-	1	-
		トルコ	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-
		メキシコ	1	-	1	-	-	-	1	1	1	-	1	-	1	-	1	-
		南アフリカ	10	10	10	-	4	-	10	3	6	-	6	1	6	-	6	-
	ネーブルオレンジ（全果）	オーストラリア	1	1	1	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-
	ミネオラ（果肉）	オーストラリア	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ミネオラ（全果）	オーストラリア	1	1	1	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-
	メロゴールド（全果）	アメリカ	2	-	2	-	-	-	2	-	2	1	2	-	2	-	2	-
ライム（全果）	メキシコ	2	-	2	-	-	-	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-	
レモン（果肉）	アメリカ	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	
レモン（全果）	アメリカ	5	5	5	-	3	-	5	3	2	1	2	-	2	-	2	-	
	チリ	3	3	3	-	1	-	3	1	2	2	2	-	2	2	2	-	
小計		57	48	44	0	12	0	49	20	31	4	33	4	33	3	31	0	
バナナ	バナナ（果肉）	エクアドル	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	2	-	2	-
		フィリピン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	3	-
		ベトナム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-
		メキシコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-
	バナナ（全果）	エクアドル	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	2	-	2	-
		フィリピン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	11	-	11	-
	ベトナム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	2	-	
	メキシコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	2	-	
小計		0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	24	0	24	0	24	0	
その他果実	アメリカンチェリー（種子を除く）	アメリカ	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	
小計		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
合計		57	48	44	0	12	0	51	20	32	5	57	4	57	3	55	0	

表 9-2-2 防ばい剤を検出した内訳

品名	原産国	検出値	
オレンジ (果肉)	オーストラリア	イマザリル : 0.06ppm	
	オーストラリア	イマザリル : 0.03ppm	
		チアベンダゾール : 0.01ppm	
	オーストラリア	イマザリル : 0.01ppm	
オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル : 0.8ppm	
	アメリカ	イマザリル : 1.3ppm	
	アメリカ	イマザリル : 2.8ppm	
		チアベンダゾール : 3.6ppm	
	アメリカ	イマザリル : 1.1ppm	
		チアベンダゾール : 1.1ppm	
	アメリカ	イマザリル : 0.3ppm	
		チアベンダゾール : 1.5ppm	
	アメリカ	イマザリル : 0.8ppm	
		チアベンダゾール : 1.3ppm	
	オーストラリア	イマザリル : 0.7ppm	
	オーストラリア	イマザリル : 2.4ppm	
	オーストラリア	イマザリル : 1.7ppm	
		チアベンダゾール : 1.0ppm	
	オーストラリア	イマザリル : 1.6ppm	
		チアベンダゾール : 2.0ppm	
ピリメタニル : 3.0ppm			
オーストラリア	イマザリル : 1.2ppm		
オーストラリア	イマザリル : 1.0ppm		
	チアベンダゾール : 1.0ppm		
グレープフルーツ (果肉)	イスラエル	イマザリル : 0.02ppm	
	南アフリカ	イマザリル : 0.01ppm	
グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル : 0.7ppm	
		チアベンダゾール : 1.0ppm	
	イスラエル	イマザリル : 3.0ppm	
		チアベンダゾール : 1.0ppm	
		ピリメタニル : 2.0ppm	
	イスラエル	イマザリル : 1.5ppm	
	イスラエル	イマザリル : 1.2ppm	
		チアベンダゾール : 1.0ppm	
	イスラエル	イマザリル : 1.8ppm	
		チアベンダゾール : 3.0ppm	
	オーストラリア	イマザリル : 0.8ppm	
		ピリメタニル : 1.0ppm	
	メキシコ	チアベンダゾール : 2.0ppm	
	南アフリカ	イマザリル : 0.7ppm	
	南アフリカ	イマザリル : 1.3ppm	
		ピリメタニル : 1.0ppm	
	南アフリカ	イマザリル : 1.9ppm	
	南アフリカ	イマザリル : 1.8ppm	
	南アフリカ	イマザリル : 0.8ppm	
	南アフリカ	イマザリル : 0.6ppm	
	南アフリカ	イマザリル : 1.2ppm	
		チアベンダゾール : 2.0ppm	
	南アフリカ	イマザリル : 2.8ppm	
		イマザリル : 1.4ppm	
	南アフリカ	チアベンダゾール : 1.1ppm	
		イマザリル : 1.2ppm	
	南アフリカ	チアベンダゾール : 1.5ppm	
		イマザリル : 0.9ppm	
	ミネオラ (果肉)	オーストラリア	イマザリル : 0.03ppm
	ミネオラ (全果)	オーストラリア	イマザリル : 1.0ppm
メロゴールド (全果)	アメリカ	フルジオキシニル : 2.0ppm	
レモン (果肉)	アメリカ	イマザリル : 0.01ppm	
	アメリカ	イマザリル : 0.01ppm	
	チリ	イマザリル : 0.02ppm	
	チリ	イマザリル : 0.03ppm	
		アゾキシストロンピン : 0.02ppm	
レモン (全果)	アメリカ	イマザリル : 2.4ppm	
	アメリカ	イマザリル : 1.3ppm	
		フルジオキシニル : 1.0ppm	
	アメリカ	イマザリル : 0.5ppm	
		チアベンダゾール : 1.4ppm	
	アメリカ	イマザリル : 1.2ppm	
		チアベンダゾール : 0.3ppm	
	アメリカ	イマザリル : 0.9ppm	
		チアベンダゾール : 0.4ppm	
	チリ	イマザリル : 1.5ppm	
		フルジオキシニル : 2.0ppm	
		アゾキシストロンピン : 2.0ppm	
	チリ	イマザリル : 1.2ppm	
		フルジオキシニル : 2.0ppm	
		アゾキシストロンピン : 2.0ppm	
チリ	イマザリル : 1.2ppm		
	チアベンダゾール : 0.3ppm		
アメリカンチェリー (種子を除く)	アメリカ	フルジオキシニル : 2.0ppm	

第3節 食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果

動物用医薬品とは、牛、豚、鶏等の畜産動物や養殖魚に対して、病気の予防や治療等のために飼育段階で使用される抗菌性物質、ホルモン剤、駆虫剤等の総称である。

食品は、抗生物質又は抗菌性物質を含有してはならないことが成分規格として定められている。ただし、平成18年5月29日からポジティブリスト制度が導入され、残留基準が定められている場合は、その基準に基づき規制されるが、残留基準が定められていない場合は、ヒトの健康を損なうおそれのない量、いわゆる一律基準(0.01ppm)により規制されることとなった。

東京都では残留動物用医薬品等について、都内に流通する畜産物及び魚介類を対象として検査を実施している。また、と畜場においては、と畜段階で検査を実施している。令和5年度の検査結果は以下のとおりであった。

1 実施期間

令和5年4月から令和6年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査項目(表9-3-1)

抗菌性物質 59種、内寄生虫駆除剤 24種、その他 14種 計97項目

5 検査対象品目(表9-3-2、表9-3-3、表9-3-5)

- (1) 畜産物：食肉、食鳥卵、乳類等 計1,116検体
- (2) 魚介類：海水魚、淡水魚等 計25検体
- (3) と畜段階での検査：牛、豚 計52頭、153検体

6 検査結果(表9-3-2から表9-3-5)

畜産物及び魚介類の検査結果を表9-3-2から表9-3-4に示した。豚腎臓1検体から基準値を超えるドキシサイクリン、豚筋肉1検体から基準値を超えるスルファメトキサゾール、鶏肉1検体から基準値を超えるラサロシドを検出した。

と畜段階での検査結果について、表9-3-5に示した。残留抗菌性物質を検出した検体はなかった。

表9-3-1 動物用医薬品の検査項目

分類		動物用医薬品
抗菌性物質 (59種)	抗生物質 (29種)	β-ラクタム系、アミノグリコシド系、テトラサイクリン系、ペニシリン系、マクロライド系、アンピシリン、エリスロマイシン、オキシテトラサイクリン、クロキサシリン、クロラムフェニコール、クロルテトラサイクリン、ゲンタマイシン、サリノマイシン、ジクロキサシリン、ジヒドロストレプトマイシン、ストレプトマイシン、スピラマイシン、タイロシン、チルミコシン、テトラサイクリン、ドキシサイクリン、ナフシリン、ナラシン、ネオスピラマイシン、ベンジルペニシリン、マデュラマイシン、モネンシン、ラサロシド、リンコマイシン
	合成抗菌剤 (30種)	キノロン系、ニューキノロン系、エトパペート、エンロフロキサシン、オキシリニック酸、オフロキサシン、オルビフロキサシン、オルメトプリム、サラフロキサシン、シプロフロキサシン、スルファキノキサリン、スルファクロルピリダジン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシシン、スルファセタミド、スルファチアゾール、スルファドキシシン、スルファニトラン、スルファピリジン、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリダジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシシン、スルフィソゾール、ダノフロキサシン、トリメトプリム、ナリジク酸、フロルフエニコール、マルボフロキサシン
内寄生虫駆除剤 (24種)	内寄生虫駆除剤 (24種)	アルベンダゾール、イベルメクチン、エプリノメクチン、オキシベンダゾール、オクスフェンダゾール、オクスフェンダゾールスルホン、クロサンテル、クロピドール、クロルスロン、ジクラズリル、チアベンダゾール、デコキネート、ドラメクチン、トルトラズリル、トルトラズリルスルホキシド、トルトラズリルスルホン、ナイカルバジン、ピリメタミン、フェバンテル、フェンベンダゾール、モキシデクチン、レバミゾール、2-アセチルアミノ-5-ニトロチアゾール、5-ヒドロキシチアベンダゾール
その他 (14種)	ホルモン剤 (5種)	β-トレンボロン、ゼラノール、デキサメタゾン、プレドニゾロン、メチルプレドニゾロン
	殺鼠剤 (1種)	ワルファリン
	殺ダニ剤 (2種)	アミトラズ、クマホス
	殺虫剤 (3種)	シロマジン、ファミフル、トリクロロホン
	鎮静剤 (1種)	キシラジン
	気管支拡張剤(1種)	クレンブテロール
抗炎症剤 (1種)	フルニキシン	

表 9-3-2 畜産物中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名	抗菌性物質			内寄生虫 駆除剤 検体数	その他					
	抗生物質	合成抗菌剤	検体数		ホルモン剤	殺鼠剤	殺ダニ剤	殺虫剤	鎮静剤	気管支拡張剤
	検体数	検体数			検体数	検体数	検体数	検体数	検体数	検体数
牛	筋肉	309	106	71(1)	48	48		48	48	48
	腎臓	215								
	肝臓	8								
豚	筋肉	289(4)	118(2)	80	42	42		42	42	42
	腎臓	176(1)	1							
	肝臓	6								
羊	筋肉									
食鳥	鶏肉	37(2)	35	36				35		
	鴨肉	2	2	2				2		
卵	鶏卵	24	24	24				24		
	液卵	2	2	2				2		
乳類	生乳	16	16	16				16		
	牛乳	8								
	低脂肪牛乳	1								
	成分調整牛乳									
その他	加工乳									
	その他の食肉	3	3	3						
	蜂蜜	20	20				20(8)			
合計		1116(7)	327(2)	234(1)	90	90	20(8)	169	90	90

表 9-3-3 魚介類中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名	抗菌性物質			内寄生虫 駆除剤 検体数	食品名	抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤 検体数	
	抗生物質	合成抗菌剤	検体数			抗生物質	合成抗菌剤		
	検体数	検体数				検体数	検体数		検体数
海水魚	イカ	1	1	1	淡水魚	アユ	5	5	5
	エビ	3	3	3		ニジマス	4	4	4
	カンパチ	1	1	1		ヤマメ	1	1	1
	サケ	4	4	4		合計	25	25	25
	タイ	2	2	2	(注) エビには、ブラックタイガーとバナメイを含む				
	ブリ	2	2	2	(注) サケには、ギンザケ、サーモントラウト及びおさしみ				
	マダイ	2	2	2	サーモンを含む				

表 9-3-4 検査で検出した物質の内訳

食品名		原産国	物質名	検出値 (ppm)	残留基準 (ppm)
畜産物	豚腎臓	日本	ドキシサイクリン	0.56	0.05
	豚筋肉	日本	ドキシサイクリン	0.10	0.05
	豚筋肉	日本	スルファメトキサゾール	0.04	0.02
	豚筋肉	日本	トリメトプリム	0.02	0.1※1
	豚筋肉	日本	ドキシサイクリン	0.01	0.05
	豚筋肉	スペイン	ドキシサイクリン	0.05	0.05
	豚筋肉	メキシコ	クロルテトラサイクリン	0.01	0.2
	牛筋肉	日本	エプリノメクチン	0.006	0.1
	鶏肉	日本	ラサロシド	0.002	0.1
	鶏肉	アメリカ	ラサロシド	0.2	0.1
	はちみつ	日本	アミトラズ	0.02	0.2※2
	はちみつ	日本	アミトラズ	0.02	0.2※2
	はちみつ	中国	アミトラズ	0.02	0.2※2
	はちみつ	中国	アミトラズ	0.03	0.2※2
	はちみつ	中国	アミトラズ	0.01	0.2※2
	はちみつ	中国	アミトラズ	0.02	0.2※2
	はちみつ	中国	アミトラズ	0.01	0.2※2
はちみつ	中国	アミトラズ	0.01	0.2※2	

※1：エプリノメクチン B1a として

※2：代謝体（DMPF）含む

表 9-3-5 と畜段階における残留抗菌性物質の検査結果

	検査頭数	抗生物質		合成抗菌剤	
		検体数	検出数	検体数	検出数
牛	13	39	-	-	-
豚	39	114	-	-	-
合計	52	153	0	0	0

第4節 野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果

東京都では、昭和51年から野菜類の硝酸・亜硝酸等含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。令和5年度の調査結果は、以下のとおりである。

1 実施期間

令和5年4月から令和6年3月まで

2 実施機関

市場衛生検査所

3 検査項目

硝酸根及び亜硝酸根

4 検査対象

中央卸売市場に入荷する青果物45種類50検体について検査した。

5 実施結果

43検体から硝酸根を検出した。また、3検体から亜硝酸根が検出された。検出された検体及び検出値は、表9-4のとおりであった。

表9-4 硝酸根・亜硝酸根の実態調査結果

(単位：ppm)

分類	硝酸根					亜硝酸根				
	検体数	検出数	最大値	最小値	平均	検体数	検出数	最大値	最小値	平均
エリンギ	1	-	ND	ND	-	1	-	ND	ND	-
カブ(根)	1	1	2,346	2,346	2,346	1	-	ND	ND	-
カブ(葉)	1	1	4,448	4,448	4,448	1	-	ND	ND	-
カリフラワー	1	1	415	415	415	1	-	ND	ND	-
キャベツ	2	2	1,299	990	1,145	2	-	ND	ND	-
ゴボウ	1	1	3,310	3,310	3,310	1	-	ND	ND	-
コマツナ	1	1	7,601	7,601	7,601	1	-	ND	ND	-
サツマイモ	2	1	125	ND	125	2	-	ND	ND	-
サトイモ	1	1	34	34	34	1	-	ND	ND	-
サニーレタス	1	1	1,060	1,060	1,060	1	-	ND	ND	-
サヤエンドウ	1	1	15	15	15	1	-	ND	ND	-
サラダ菜	1	1	5,022	5,022	5,022	1	-	ND	ND	-
サンチュ	1	1	4,156	4,156	4,156	1	1	1.3	1.3	1.3
シイタケ	1	1	7	7	7	1	-	ND	ND	-
ジャガイモ	1	1	153	153	153	1	-	ND	ND	-
シュンギク	1	1	2,798	2,798	2,798	1	-	ND	ND	-
セリ	1	1	159	159	159	1	-	ND	ND	-
セロリ	1	1	2,411	2,411	2,411	1	-	ND	ND	-
タアサイ	1	1	3,331	3,331	3,331	1	-	ND	1.2	-
ダイコン(根)	1	1	879	879	879	1	-	ND	ND	-
ダイコン(葉)	1	1	170	170	170	1	-	ND	ND	-
タマネギ	1	1	39	39	39	1	-	ND	ND	-
チンゲンサイ	2	2	5,345	3,396	4,371	2	-	ND	ND	-
トウモロコシ	1	1	131	131	131	1	1	1.1	1.1	1.1
トマト	1	1	8	8	8	1	-	ND	ND	-
ナガイモ	1	1	456	456	456	1	-	ND	ND	-
ナガネギ	1	1	282	282	282	1	-	ND	ND	-
菜の花	1	1	82	82	82	1	-	ND	ND	-
ニラ	1	1	2,453	2,453	2,453	1	-	ND	ND	-
ニンジン	1	-	ND	ND	-	1	-	ND	ND	-
ハクサイ	1	1	1,992	1,992	1,992	1	-	ND	ND	-
ブナシメジ	1	-	ND	ND	-	1	-	ND	ND	-
ブロッコリー	1	1	1,298	1,298	1,298	1	-	ND	ND	-
ホウレンソウ	1	1	3,499	3,499	3,499	1	-	ND	ND	-
ホワイトセロリ	1	1	6,702	6,702	6,702	1	-	ND	ND	-
マイタケ	1	-	ND	ND	-	1	-	ND	ND	-
ミズナ	2	2	6,995	4,640	5,818	2	-	ND	ND	-
ミツバ	1	1	4,084	4,084	4,084	1	-	ND	ND	-
ミブナ	1	1	2,714	2,714	2,714	1	-	ND	ND	-
モヤシ	1	-	ND	ND	-	1	-	ND	ND	-
モロヘイヤ	1	1	3,108	3,108	3,108	1	-	ND	ND	-
レタス	1	1	1,764	1,764	1,764	1	-	ND	ND	-
レンコン	1	-	ND	ND	-	1	-	ND	ND	-
ロメインレタス	1	1	1,966	1,966	1,966	1	-	ND	ND	-
わさび菜	2	2	6,494	1,489	3,992	2	1	1.5	1.5	1.5
合計	50	43				50	3			

注 ND は、定量下限値以下のもの（硝酸根 5ppm、亜硝酸根 1ppm）

食品衛生関係事業報告

登録番号 (6) 75

令和6年版

令和6年11月発行

編集・発行 東京都保健医療局健康安全部食品監視課

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話番号 03-5320-4401

印刷 株式会社まこと印刷

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

